

驚別子育て支援センター (☎041235)

	日時	対象	内容	持ち物	申込期限
親子で楽しむ運動遊び	2月9日(水) 11時30分～12時	小学校入学前の子 どもとその保護者	理学療法士・佐藤優さんによる講座	動きやすい服装、着替え、飲み物 (お茶または水) など	—
はぐっと	2月17日(木) 10時～10時50分、 11時10分～12時		公認心理師によるミニ講座	着替え、飲み物 (お茶または水) など	
親子で楽しむリトミック	2月18日(金) 11時30分～12時		音楽療法士・四方明子さんによる講座	動きやすい服装、着替え、飲み物 (お茶または水) など	

富岸子育てひろば (亀田記念公園管理棟 2階)

(登別自然活動支援組織モモンガくらぶ・☎080-1890-0865)

	日時	対象	内容	定員	参加料	持ち物	申込期限
子育てCAFÉ 子どもの一時預かり について	2月18日(金) 10時～12時	子育て中の方 ※託児あり。	ファミリーサポートセンターの説明や手続き、子どもの預かりに関わる情報交換をします	10人	—	—	2月17日(木)
お楽しみ会 雪遊び	2月15日(火) 11時～12時	小学校入学前の子 どもとその保護者	親子でそり遊びと雪遊びを楽しみます	—	—	防寒服、防寒靴、手袋、着替え、帽子、飲み物など	—
フレンズパーク 思いつき遊びの日	2月19日(土) 10時30分～12時		そり遊びや雪遊びをじっくりと楽しみます	20人	50円		2月17日(木)
ファーストバース 子ども目線の部屋づくり	2月24日(木) 10時30分～12時	妊婦の方 (子ども連れ可)	赤ちゃんと一緒に過ごす部屋づくりを考えます	5人	—	—	2月22日(火)

子育て世帯への臨時特別  
給付金の申請をお忘れなく



国で閣議決定された『コロナ克服・新時代開拓のための経済対策』により、0歳から高校3年生に相当する子どもを養育する保護者等に、子ども1人当たり10万円が給付されることとなり、登別市は対象となる方に現金を一括で支給することとしました。

申請が必要ない方には、令和3年12月に支給を終えています。高校生のみを養育している方や公務員など、申請が必要となる方には令和3年12月27日に申請書を送付していますので忘れずに申請してください。

●給付額 対象児童1人につき10万円

●申請期限 3月31日(木)

※3月末に生まれた新生児については、誕生日から14日以内に申請してください。

●対象 ①～③のいずれかに該当する方

①令和3年9月分の児童手当を受給した方

②令和3年9月30日時点で平成15年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた児童(高校生等)を養育する父母等のうち所得の高い方

③令和3年10月1日～令和4年3月31日に新しく生まれた児童(新生児)の児童手当を受給している方

※すでに給付を受けた方は除きます。

●申請方法 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で提出

※詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

●問い合わせ こども家庭グループ (☎01078)

子育て世帯生活支援特別  
給付金の申請をお忘れなく



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を対象とした特別給付金を受給するためには申請が必要な場合があります。

●給付額 対象児童1人につき5万円

●申請期限 2月28日(月)

●対象 (ひとり親世帯) ①～③のいずれかに該当する方

①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方

②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

※①の方は申請不要(令和3年4月に支給済み)。

●対象 (ひとり親世帯以外) ①～②のいずれかに該当する方

①令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者であって、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方(令和4年2月末までに生まれる新生児も対象)

②上記のほか、令和3年3月31日時点で、18歳未満または特別児童扶養手当の認定を受けた20歳未満の者の養育者であって、次のどちらかに該当する方

・令和3年度分の住民税均等割が非課税である方

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方

※①の方で公務員の方以外は申請不要(令和3年7月に支給済み。令和4年2月末までに生まれる新生児は随時支給)。

※詳しくは市の公式ウェブサイトをご覧ください。

●問い合わせ こども家庭グループ (☎01078)